

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 高 有 一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	74,589	89,688	355,586
経常損失 ( ) (千円)	52,636	40,944	289,527
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)	43,576	41,343	276,104
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	53,034	41,343	291,123
純資産額 (千円)	1,355,049	2,139,271	2,163,905
総資産額 (千円)	1,869,187	2,657,091	2,737,711
1株当たり四半期 (当期)純損失 ( ) (円)	1.66	1.41	10.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	80.4	78.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第24期第1四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第23期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループの事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

新型コロナウイルス感染拡大による当第1四半期連結累計期間における経営成績等への重要な影響はありません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは新薬の継続的な創出と開発パイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

自社創製品については、「グラナテック®点眼液0.4%（以下、「グラナテック」）」の国内販売状況は順調に推移しております。ライセンスアウト先の興和株式会社では、同剤の海外展開を継続して検討しております。また、緑内障治療剤「H-1337」については、米国での自社開発の検討を進めております。

導入品については、「DW-1002」の欧州・米国等で上市済みの製品（製品名：ILM-Blue®、MembraneBlue-Dual®、TissueBlue™）は、ライセンスアウト先のDutch Ophthalmic Research Center International B.V.（以下、「DORC」）によって順調に販売されております。同剤のカナダについては、1月に承認取得しました。

その他ライセンスアウト済み開発パイプラインについては、ライセンスアウト先において開発が進められました。

研究開発プロジェクトについては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動及び他社との共同研究を推進いたしました。なお、4月19日には、SyntheticGestalt株式会社との間で炎症系、中枢系疾患を対象としてAIを用いた新規のキナーゼ阻害剤の創製を目的とした共同創薬を開始いたしました。

以上の結果、売上高については、各上市品のロイヤリティ収入及びGlaukos Corporation（以下、「Glaukos」）からの研究費受領等により、合計89百万円（前年同期比20.2%増）を計上し、売上原価に3百万円（前年同期比33.9%増）を計上しました。

販売費及び一般管理費については、136百万円（前年同期比12.2%増）となりました。その内訳は、研究開発費が65百万円（前年同期比5.8%増）、その他販売費及び一般管理費が人件費及び新株予約権の権利行使により資本金等の額が増加したことに伴う事業税（外形標準課税）の増加等により、71百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

これらにより、営業損失は50百万円（前年同期営業損失50百万円）となりました。営業外収益に為替差益11百万円を計上したこと等の結果、経常損失は40百万円（前年同期経常損失52百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は41百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末から80百万円減少し、2,657百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末から69百万円減少し、2,433百万円となりました。主な要因は、売掛金が32百万円増加した一方で、現金及び預金が78百万円、流動資産のその他が22百万円減少したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末から11百万円減少し、223百万円となりました。主な要因は、契約関連無形資産が10百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から55百万円減少し、517百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末から25百万円減少し、183百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が13百万円、未払金が9百万円減少したこと等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末から30百万円減少し、334百万円となりました。この要因は、長期借入金が30百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から24百万円減少し、2,139百万円となりました。主な要因は、新株予約権の権利行使等により、資本金及び資本剰余金が各々8百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が41百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は80.4%となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は65百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、「グラナテック」「DW-1002(欧州・米国)」のロイヤリティ収入及びGlaukosからの研究費受領等により、合計89百万円を計上しました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,305,300	29,358,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	29,305,300	29,358,600	-	-

(注) 1 2021年4月15日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年5月13日付で新株式を53,300株発行いたしました。

2 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第1四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	542
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	54,200
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	308.3
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	16,709
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	29,932
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,993,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	348.7
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,043,694

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)1	54,200	29,305,300	8,387	565,244	8,387	2,664,586

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 2021年4月15日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年5月13日付で新株式を53,300株発行いたしました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が53,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,319千円増加しております。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,246,400	292,464	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	29,251,100	-	-
総株主の議決権	-	292,464	-

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	愛知県名古屋市中区 錦一丁目18番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,308,210	2,229,385
売掛金	91,877	123,923
貯蔵品	58,324	58,205
その他	44,872	22,314
流動資産合計	2,503,284	2,433,828
固定資産		
有形固定資産	5,292	4,667
無形固定資産		
契約関連無形資産	205,714	195,428
その他	2,540	2,294
無形固定資産合計	208,254	197,723
投資その他の資産	20,879	20,872
固定資産合計	234,426	223,263
資産合計	2,737,711	2,657,091
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払金	37,637	27,943
未払法人税等	18,771	5,132
その他	33,396	30,743
流動負債合計	209,805	183,819
固定負債		
長期借入金	340,000	310,000
その他	24,000	24,000
固定負債合計	364,000	334,000
負債合計	573,805	517,819
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	556,856	565,244
資本剰余金	2,655,571	2,663,959
利益剰余金	1,051,280	1,092,624
株主資本合計	2,161,147	2,136,579
新株予約権	2,758	2,692
純資産合計	2,163,905	2,139,271
負債純資産合計	2,737,711	2,657,091



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	74,589	89,688
売上原価	2,924	3,916
売上総利益	71,665	85,771
販売費及び一般管理費		
研究開発費	61,977	65,574
その他	59,758	71,001
販売費及び一般管理費合計	121,735	136,576
営業損失( )	50,070	50,805
営業外収益		
受取利息	75	9
為替差益	-	11,049
その他	-	132
営業外収益合計	75	11,190
営業外費用		
支払利息	1,268	1,216
為替差損	1,372	-
その他	-	113
営業外費用合計	2,640	1,330
経常損失( )	52,636	40,944
税金等調整前四半期純損失( )	52,636	40,944
法人税、住民税及び事業税	398	398
法人税等合計	398	398
四半期純損失( )	53,034	41,343
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	9,458	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	43,576	41,343

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失( )	53,034	41,343
四半期包括利益	53,034	41,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,576	41,343
非支配株主に係る四半期包括利益	9,458	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した(新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積り及び仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	10,779千円	11,156千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	1円66銭	1円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	43,576	41,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	43,576	41,343
普通株式の期中平均株式数(株)	26,275,200	29,283,345
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2021年5月13日に発行が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2018年2月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。以上を総称して以下、「対象取締役等」）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役等に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議いたしました。

また、2018年3月29日開催の第20期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役等に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

払込期日	2021年5月13日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式53,300株
発行価額	1株につき297円
発行総額	15,830,100円
資本組入額	1株につき148.5円
資本組入額の総額	7,915,050円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の取締役（社外取締役を除く）2名に対して46,200株当社子会社の取締役（社外取締役を除く）4名に対して7,100株
譲渡制限期間	2021年5月13日～2024年5月12日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 5月13日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。